

ジャクソンホール会議、パウエル議長が高金利政策終了をほぼ明言

ポイント① 利下げ開始を明確に示唆

22～24日に主要中央銀行の首脳や経済学者による経済シンポジウム「ジャクソンホール会議」が開催されました。FRB（米連邦準備制度理事会）のパウエル議長は23日に講演を行ない、「インフレ率がFRBの目標にかなり近づいている」としたうえで「金融政策を調整する時が来た」と述べ、これまで続けてきた高金利政策の終了を示唆しました。

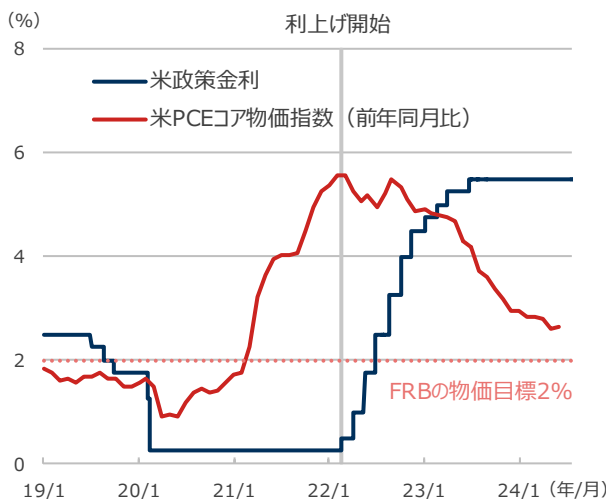
ポイント② FRB、インフレと雇用の両睨み

22年の利上げ開始後は、コロナ禍で生じた供給制約の緩和や資源価格下落などを受け、モノの価格が下落した一方で、労働市場の過熱に伴う賃金上昇などを背景にサービス価格が下げ渋り、インフレ抑制が遅れていました。足もとでは、賃金と連動性が高い失業者1人当たりの求人件数がコロナ前の水準まで低下するなど労働市場の過熱感が後退、賃金インフレが和らぎつつあることなどを背景に、FRBはインフレ率が2%の物価目標に向けて減速していく自信を深めています。但し、労働市場の減速はインフレ抑制を後押しするものの、雇用の冷え込み過ぎは景気減速に繋がるため、FRBはインフレと雇用を両睨みしながら金融緩和ステージに入ります。

ポイント③ 具体的な利下げの道筋は示さず

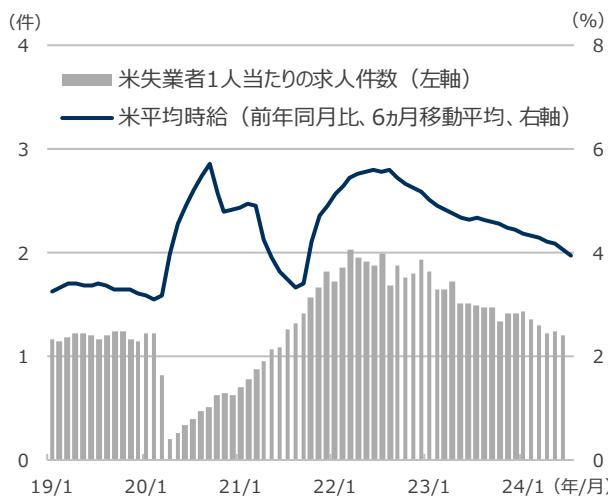
講演では今後の利下げのタイミングやペースについての道筋は示されませんでした。市場が想定していたよりも強いトーンでパウエル議長が利下げを明確に示唆し、更には「労働市場のこれ以上の冷え込みや減速を望まない」と発言したことなどから、23日の米10年国債利回りは低下（価格は上昇）、米株式市場は上昇しました。また、為替相場は1米ドル = 144円台前半へ円高米ドル安となりました。

米政策金利と
米PCE（個人消費支出）コア物価指数



期間：（米政策金利）2019年1月31日～2024年8月23日、日次
（米PCEコア物価指数）2019年1月～2024年6月、月次
米政策金利はFF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値
米PCEコア物価指数は食品とエネルギーを除く
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米失業者1人当たりの求人件数と米平均時給



期間：（米失業者1人当たりの求人件数）2019年1月～2024年6月、月次
（米平均時給）2019年1月～2024年7月、月次
求人件数はJOLTS（米雇用動態調査）の数値
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

**重要
イベント**

- 8月30日 米PCEコア物価指数（7月）
- 9月6日 米雇用統計（8月）
- 9月17-18日 FOMC（米連邦公開市場委員会）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。